

令和5年4月3日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市指定特定非営利活動法人審査会
会長 谷本 有美子



指定特定非営利活動法人に係る審査について（答申）

令和5年3月8日付け4川市市第1335号で諮問のありました指定特定非営利活動法人に係る審査については、別紙のとおり答申します。



【別紙】

次の法人については、川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例第8条第2項において準用する同条例第4条第1項に規定する基準に適合すると認めるのが相当である。

申出のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
基準条例第8条第1項の申出をした特定非営利活動法人				
令和5年 1月26日	特定非営利活動法人 スマイルオブキッズ	松尾 忠雄	横浜市南区六ツ 川四丁目112 4番地2	本会は、闘病中の子どもたちの基本的な人権が尊重され、最善の医療を受け日々の生活の質を向上させることができるよう、本人および家族に精神的、物質的支援をする事業並びに小児医療に関わる法人、団体への支援事業を行うとともに闘病中の子どもたちの現状を広く社会に伝え、志のあるボランティアを育成することによって、広く社会全体の子育て環境の改善に寄与することを目的とする。